

参加者募集

家や学校とは違う体験を ジュニアリーダー育成事業

問い合わせ

地域学校協働本部（生涯学習課内） ☎53-5800

ジュニアリーダー育成事業チャレンジ講座を実施します。年齢の異なる仲間と一緒に、家や学校とは違う体験をしませんか。

第1回は、7月11日(土)・12日(日)（1泊2日）を予定しています。

対象

次の全てに該当する方

○市内在住または在学の小学5年生
高校生

○全プログラムに参加できる方（部活・大会などで、やむを得ない事情による欠席は可）

定員

○中学生15人

○小学5・6年生10人

○高校生5人

※高校生は、スタッフとして運営に関わります。

※参加者が定員を超えた場合は選考を行います。

参加費

食事回数×600円

申し込み

5月11日(月)～31日(日)までに電子申請で申し込んでください。



電子申請はこちらから。

昨年度参加者からの声

○リーダーシップのある行動がとれるようになりました。

○学校などで学ぶ防災知識とは違う知識を学ぶことができました。

○他のイベントでは体験したことのないものが多くて楽しかったです。

○防災や将来について考えたり、新しい友達をつくるために話しかけたり、色々と意見を言えるようになりました。

令和7年度の活動

第1回（6月28・29日）
自然の家やさか



緊張感漂う中の初顔合わせでしたが、レクリエーションや食事作りなど、みんなで活動することで、すぐに仲良くなりました。パナソニック株式会社から講師を招き、環境問題を学習し、LEDランタンを作成しました。

第2回（7月26・27日）
西風新都バイオマス発電所など



100%木質チップを利用したカーボンニュートラルな発電方法を見学し、地球温暖化対策を生で感じました。また、中川製麺の会長を招き、小麦粉からうどんを作ったり、うどんの上に乗せる具を作ったりして、冷やしうどんをみんなでおいしくいただきました。

第3回（8月23・24日）
海の家あたた



阿多田島に渡り、野外炊飯や海岸でゴミ拾いをし、落ちている貝殻やガラスを使って工作をしました。また、第6回の企画を自分たちで協力しながら考えました。

第4回（9月27・28日）
自然の家やさか



県の自主防災アドバイザーを招き、自分の住む地域のハザードマップを作成しました。また、煙やドローン体験のほか、ロープ結束体験などを行い、防災について改めて考えました。

第5回（12月7日）
アゼリアおおたけ



ジュニアドリーム「eスポーツの魅力体験しよう」にスタッフ兼参加者として、一般参加者と一緒にeスポーツを体験しました。スタッフとしての役割を実際に体験し、裏方の仕事を知ってもらった良い経験になりました。

第6回（12月14日）
宮島など



ガイドの方と宮島を歩くことで、新たな宮島を知ることができました。また、大竹市とは違う町並みを見ることで、大竹市のさらなる発展のヒントを得ることができました。

総合福祉センター 「サントピア大竹」内に 小ホールが完成

問い合わせ
サントピア大竹 ☎53-8120
福祉課 ☎59-2146

サントピア大竹2階の温水リハビリプールを改修し、誰でも利用できる部屋として、小ホールがオープンしました。

開館時間

（自由利用時間）

9時～17時

（貸切利用時間）

17時～21時

使用料

自由利用時間は無料です。

ただし、貸し切りで利用する場合は、1時間あたり700円かかります。

申し込み

貸し切りで利用する場合は、1カ月前までに電話または直接、サントピア大竹へ申請してください。

地域福祉をサポートする 身近な相談相手 民生委員・児童委員

問い合わせ
地域介護課 ☎28-6226

小ホールの内観



民生委員・児童委員は厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアで、地域の皆さんの身近な相談役として地域福祉の中心的な役割を担っています。地域で一緒に生活しながら、皆さんと同じ立場で相談に乗り、必要に応じて行政や専門機関につなぐお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は、児童関係機関・団体、教育機関などの連絡や調整、地域の子どものための健全育成、児童福祉の推進に努めています。

生活のこと、子どものことで相談があるときは、お近くの民生委員・児童委員に相談してください。お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、地域介護課へお問い合わせください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には、法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

5月12日は民生委員・児童委員の日
毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。この日から一週間、民生委員・児童委員を身近に感じてもらうための取り組みが全国で行われます。市では、児童生徒の見守り活動も兼ねて、各地区の学校で登校時のあいさつ活動を行います。

5月はこどもまんなか 児童福祉週間・月間

令和8年度標語
いこうぜ！
みんなキラキラの
あしたへゴーゴゴー！

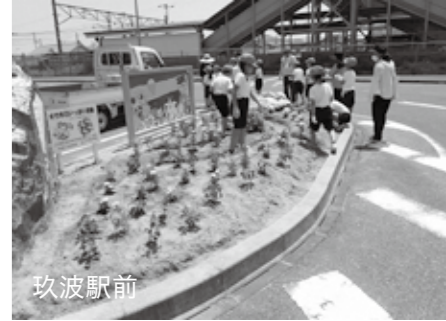
問い合わせ
こども家庭課 ☎28-1010

こどもの健やかな成長や、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の『こどもの日』から1週間を『こどもまんなか児童福祉週間』としています。

また、県では、全てのこどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに夢を育むことのできる社会づくりに取り組んでおり、毎年5月を『こどもまんなか児童福祉月間』としています。

児童福祉月間に合わせて県内では、施設の無料開放や各種イベントが実施されます。詳細は県ホームページを確認してください。

広島県こどもまんなか児童福祉 検索



坂波駅前

参加者団体募集
まちを彩る

春季花のりっぱら運動

問い合わせ
公衆衛生推進協議会事務局(リサイクルセンター内)
☎5921112

きれいで快適なまちづくりを積極的に推進するため、沿道などの公共的な空間に花壇(市民花壇)を設置し、自主的に維持管理する団体に花の苗を配布します。

花苗の配布対象団体
市内在住または市内に通勤・通学する方3人以上で構成する非営利活動組織で地域の環境美化活動に積極的に参加する意識があり、代表者が明確な団体

(例) 自治会、シニアクラブ、子ども会、学校、児童クラブ、保育所、ボランティアグループ、NPO法人、その他この運動のため新規に結成した団体など

市民花壇の場所
次の要件を全て満たしている場所
○原則、市内の土地で道路などに面しており、多数の方が容易に鑑賞できる。

○国や地方公共団体または民間の助成団体などが実施する財政的支援の対象になっていない場所。

○土地の管理者などの許可・承諾が得られている。

花苗の種類・配布数
百日草、ポーチユルカ、マリーゴールドを予定しており、1㎡当たり15ポット、1団体あたり250ポットを配布限度数とします。配布時期は、6月中旬から下旬です。

※花苗の種類および配布限度数は、変更になることがあります。
申し込み
5月1日(金)～15日(金)までに公衆衛生推進協議会事務局、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館に備え付けの申込書に記入し、公衆衛生推進協議会事務局に提出してください。

その他
○花苗の配布を受けた団体は、7月8日(水)までに実施報告書を提出してください。
○市民花壇の維持管理に必要な経費は、各団体の負担になります。
○応募多数の場合は、抽選で配布団体を決定する場合があります。

熱中症対策の 休憩場所を開放 クーリングシェルター

問い合わせ
環境整備課 ☎59-2154



熱中症対策のため、暑熱避難施設「クーリングシェルター」として、公共施設を市民に開放します。

クーリングシェルターとは、熱中症対策として冷房設備がある、誰でも自由に休憩できる施設のことです。
開放期間は、環境省が発令する「熱中症特別警戒情報」の運用期間である10月21日(水)までです。
利用は、各施設の開放日の利用時間内となります。利用する際は、各施設の利用条件に従ってください。なお、クーリングシェルターとして開放していても、暑さしのぎなどにも利用できます。

クーリングシェルターにご協力いただける民間施設は、随時募集していますので、環境整備課まで連絡してください。



指定公共施設

施設名	所在地	開放日	利用時間	受入可能人数	開放場所
市役所	小方1-11-1	月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	10人程度	2階ロビー 3階ロビー
総合市民会館 総合体育館	立戸1-6-1	①月～土曜日 ②日曜日 ※祝日、8月14日・15日を除く	①9時～18時 ②9時～16時30分	10人程度	1階指導員室 (他に利用がある場合は『第2教養娯楽室』を開放)
市立図書館		①火～土曜日 ②日曜日 ※月末、祝日、8月14日・15日を除く	①10時～18時 ②9時～17時	10人程度	開架図書室内
アゼリアおおたけ	本町1-9-3	①月～土曜日 ②日曜日 ※祝日を除く	①9時～21時30分 (8月14日・15日は17時まで) ②9時～16時30分	10人程度	1階ロビー 2階ロビー
サントピア大竹	西栄2-4-1	①月～土曜日 ②日曜日 ※祝日を除く	①9時～21時 ②9時～17時	10人程度	1階ロビー
晴海臨海公園管理棟	晴海2	月・火・木・金・土・日曜日	9時～18時	5人程度	ロビー

(注1) 総合市民会館のロビーに空調設備はありませんが、外の暑さをしのぐ場所として利用してください。
(注2) 総合体育館1階指導員室は大会などで利用できない場合があります。
(注3) 飲み物は自動販売機を利用するか、マイボトルを持参してください。
(注4) 施設で利用可能な場所であっても、飲食禁止の場合もありますので注意してください。

おおたけ・ごみ事情 No.94

ごみ出しのルールを守ろう

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

ごみの早出し・後出し(決められた時間より早く出す・ごみ収集後に出す)をすると、カラスや猫などがごみ袋を破って中身をあさり、ごみを散乱させたりします。
また、ごみステーションのネットの上に出したり、ネットできちんと覆わなかったりした場合も同様にごみが散乱することになり、その結果

周辺の住民に迷惑がかり、まちの美観が損なわれることにつながります。
ごみ出しのルールを守ってまちの美化に努めましょう。

ごみ出しの 6つのルール

- ①ごみ収集カレンダーをよく見て
- ②ごみの区分ごとに分別し
- ③決められた指定ごみ袋を使い
- ④決められた収集日の
- ⑤6時から8時30分までの間に
- ⑥住んでいる地区のごみステーションに正しく出してください。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

5月のテーマ

移動は徒歩、自転車、公共交通機関で!

～環境にやさしく、マイカー自粛～



家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154